あなたの介護、 高齢者虐待になっていませんか?

身体的虐待

- 殴る、蹴る、叩く、 つねる
- リハビリの強要 など



心理的虐待

- 怒鳴る、ののしる
- 無視する
- 子ども扱いをする



介護や世話の 放棄・放任

- オムツ交換をしない
- 水分や食事を与えない など



経済的虐待

- 日常生活に必要な お金を渡さない
- 必要なサービス費を 支払わない など



性的虐待

- ・裸や下着のままで 放置する
- ・人前で排泄や着替えを させる など



地域全体で高齢者や介護する人を見守り、助け合うことが虐待の防止につながります。

ひとりで抱え込まず、誰かに相談を

高齢者虐待に関する相談・通報窓口

※相談・通報内容は守られます。

・家族 などによる虐待の場合 赤磐市地域包括支援センター

☎ 086-955-1470

赤磐市介護保険課 ・施設従事者による虐待の場合:

086-955-1460